

○川崎市消防署の組織に関する規程

昭和53年 9月30日消防局訓令第9号

別表（第7条関係）

消防署	名称	位置	受持区域
川崎市臨 港消防署	本署	川崎市川崎区池上新町3丁目 1番5号	川崎区の区域のうち四谷上町、四谷下町、池上新町1丁目、池上新町2丁目、池上新町3丁目、水江町、浜町1丁目、浜町2丁目、浜町3丁目、浜町4丁目、浅野町、南渡田町、扇町、扇島、鋼管通2丁目、鋼管通3丁目、鋼管通4丁目、鋼管通5丁目、桜本1丁目、桜本2丁目、池上町、田辺新田、大川町、白石町
	浮島出張所	川崎市川崎区浮島町509番地 1	川崎区の区域のうち東扇島、浮島町
	千鳥町出張所	川崎市川崎区千鳥町15番4号	川崎区の区域のうち日ノ出1丁目、日ノ出2丁目、塩浜1丁目、塩浜2丁目、塩浜3丁目、塩浜4丁目、夜光1丁目、夜光2丁目、夜光3丁目、千鳥町
	殿町出張所	川崎市川崎区殿町3丁目25番 2号	川崎区の区域のうち殿町1丁目、殿町2丁目、殿町3丁目、江川1丁目、江川2丁目、田町1丁目、田町2丁目、田町3丁目、小島町、大師河原、大師河原1丁目、大師河原2丁目、出来野、東門前1丁目、東門前2丁目、東門前3丁目、昭和1丁目、昭和2丁目
	藤崎出張所	川崎市川崎区藤崎3丁目7番 1号	川崎区の区域のうち伊勢町、藤崎1丁目、藤崎2丁目、藤崎3丁目、藤崎4丁目、川中島1丁目、川中島2丁目、

			大師駅前1丁目、大師駅前2丁目、台町、観音1丁目、観音2丁目、大師本町、大師町、大師公園、中瀬1丁目、中瀬2丁目、中瀬3丁目
川崎市川崎消防署	本署	川崎市川崎区南町20番地7	川崎区の区域のうち砂子1丁目、砂子2丁目、本町1丁目、本町2丁目、堀之内町、宮本町、宮前町、榎町、東田町、新川通、貝塚1丁目、貝塚2丁目、南町、小川町、日進町、駅前本町、下並木、池田1丁目、池田2丁目、元木1丁目、元木2丁目、堤根、境町、富士見1丁目、富士見2丁目、旭町1丁目、渡田新町1丁目、渡田新町2丁目、渡田新町3丁目、渡田向町
	小田出張所	川崎市川崎区小田7丁目3番41号	川崎区の区域のうち小田1丁目、小田2丁目、小田3丁目、小田4丁目、小田5丁目、小田6丁目、小田7丁目、小田栄1丁目、小田栄2丁目、浅田1丁目、浅田2丁目、浅田3丁目、浅田4丁目、渡田山王町、京町1丁目、京町2丁目、京町3丁目
	大島出張所	川崎市川崎区大島上町20番3号	川崎区の区域のうち鋼管通1丁目、追分町、田島町、旭町2丁目、鈴木町、港町、中島1丁目、中島2丁目、中島3丁目、大島上町、大島1丁目、大島2丁目、大島3丁目、大島4丁目、大島5丁目、渡田1丁目、渡田2丁目、渡田3丁目、渡田4丁目、渡田東町
川崎市幸	本署	川崎市幸区戸手2丁目12番1	幸区の区域のうち塚越、塚越1丁目、

消防署		号	塚越 2 丁目、塚越 3 丁目、塚越 4 丁目、古川町、戸手 1 丁目、戸手 2 丁目、戸手 3 丁目、戸手 4 丁目、小向町、小向、小向仲野町、小向東芝町、小向西町 1 丁目、小向西町 2 丁目、小向西町 3 丁目、小向西町 4 丁目、河原町、遠藤町、戸手、戸手本町 1 丁目、戸手本町 2 丁目、紺屋町、東古市場
	南河原出張所	川崎市幸区南幸町 2 丁目 38 番地	幸区の区域のうち堀川町、大宮町、柳町、幸町 1 丁目、幸町 2 丁目、幸町 3 丁目、幸町 4 丁目、中幸町 1 丁目、中幸町 2 丁目、中幸町 3 丁目、中幸町 4 丁目、南幸町 1 丁目、南幸町 2 丁目、南幸町 3 丁目、都町、神明町 1 丁目、神明町 2 丁目
	平間出張所	川崎市幸区下平間 4 番地	幸区の区域のうち新塚越、下平間、古市場、古市場 1 丁目、古市場 2 丁目、鹿島田 1 丁目、鹿島田 2 丁目、鹿島田 3 丁目、小倉、東小倉、新小倉、新川崎
	加瀬出張所	川崎市幸区南加瀬 4 丁目 18 番 5 号	幸区の区域のうち北加瀬 1 丁目、北加瀬 2 丁目、北加瀬 3 丁目、南加瀬 1 丁目、南加瀬 2 丁目、南加瀬 3 丁目、南加瀬 4 丁目、南加瀬 5 丁目、小倉 1 丁目、小倉 2 丁目、小倉 3 丁目、小倉 4 丁目、小倉 5 丁目、矢上
川崎市中 原消防署	本署	川崎市中原区新丸子東 3 丁目 1, 175 番地 1	中原区の区域のうち新丸子町、新丸子東 1 丁目、新丸子東 2 丁目、新丸子東 3 丁目、丸子通 1 丁目、丸子通 2 丁目、

		上丸子山王町1丁目、上丸子山王町2丁目、上丸子八幡町、上丸子天神町、小杉町1丁目、小杉町2丁目、小杉町3丁目、小杉御殿町1丁目、小杉御殿町2丁目、小杉陣屋町1丁目、小杉陣屋町2丁目、宮内1丁目、宮内2丁目、宮内3丁目、宮内4丁目、等々力、今井上町、今井仲町、今井南町、今井西町、中丸子、下沼部、上丸子、小杉
菟宿出張所	川崎市中原区菟宿42番3号	中原区の区域のうち木月2丁目、木月4丁目、西加瀬、木月住吉町、菟宿、大倉町、市ノ坪、上平間、田尻町、北谷町
井田出張所	川崎市中原区井田中ノ町23番3号	中原区の区域のうち木月1丁目、木月3丁目、木月祇園町、木月伊勢町、木月大町、井田1丁目、井田2丁目、井田3丁目、井田三舞町、井田杉山町、井田中ノ町
小田中出張所	川崎市中原区上小田中3丁目7番1号	中原区の区域のうち新城、上新城1丁目、上新城2丁目、新城1丁目、新城2丁目、新城3丁目、新城4丁目、新城5丁目、新城中町、下新城1丁目、下新城2丁目、下新城3丁目、上小田中1丁目、上小田中2丁目、上小田中3丁目、上小田中4丁目、上小田中5丁目、上小田中6丁目、上小田中7丁目、下小田中1丁目、下小田中2丁目、下小田中3丁目、下小田中4丁目、下小田中5丁目、下小田中6丁目

川崎市高津消防署	本署	川崎市高津区二子5丁目14番5号	高津区の区域のうち溝口1丁目、溝口2丁目、溝口3丁目、溝口4丁目、溝口5丁目、溝口6丁目、二子1丁目、二子2丁目、二子3丁目、二子4丁目、二子5丁目、二子6丁目、諏訪1丁目、諏訪2丁目、諏訪3丁目、北見方1丁目、北見方2丁目、北見方3丁目、下野毛1丁目、下野毛2丁目、下野毛3丁目、瀬田、坂戸1丁目、坂戸2丁目、坂戸3丁目、久本1丁目、久本2丁目、久本3丁目
	子母口出張所	川崎市高津区子母口298番地2	高津区の区域のうち東野川1丁目、東野川2丁目、子母口、子母口富士見台、久末、蟹ヶ谷、明津
	新作出張所	川崎市高津区新作4丁目12番7号	高津区の区域のうち北野川、末長3丁目、末長4丁目、新作1丁目、新作2丁目、新作3丁目、新作4丁目、新作5丁目、新作6丁目、千年、千年新町
	梶ヶ谷出張所	川崎市高津区向ヶ丘8番地16	高津区の区域のうち下作延の一部（久地出張所の受持区域に属する区域を除く。）、下作延2丁目の一部（久地出張所の受持区域に属する区域を除く。）、下作延3丁目、下作延4丁目の一部（久地出張所の受持区域に属する区域を除く。）、下作延5丁目の一部（久地出張所の受持区域に属する区域を除く。）、上作延、向ヶ丘、梶ヶ谷1丁目、梶ヶ谷2丁目、梶ヶ谷3丁目、梶ヶ谷4丁目、梶ヶ谷5丁目、梶

			ヶ谷6丁目、末長2丁目、末長1丁目
	久地出張所	川崎市高津区久地4丁目11番19号	高津区の区域のうち久地、久地1丁目、久地2丁目、久地3丁目、久地4丁目、宇奈根、下作延の一部（市道野川柿生線以北）、下作延1丁目、下作延2丁目の一部（市道野川柿生線以北）、下作延4丁目の一部（市道野川柿生線以北）、下作延5丁目の一部（市道野川柿生線以北）、下作延6丁目、下作延7丁目
川崎市宮前消防署	本署	川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4	宮前区の区域のうち神木1丁目、神木2丁目、馬絹5丁目、馬絹6丁目、小台1丁目、小台2丁目、土橋1丁目、土橋2丁目、土橋7丁目、宮崎、宮崎1丁目、宮崎2丁目、宮崎3丁目、宮崎4丁目、宮崎5丁目、宮崎6丁目、宮前平1丁目、宮前平2丁目、宮前平3丁目
	野川出張所	川崎市宮前区野川3, 417番地28	宮前区の区域のうち野川、野川本町3丁目、梶ヶ谷
	宮崎出張所	川崎市宮前区有馬2丁目8番11号	宮前区の区域のうち馬絹1丁目、馬絹2丁目、馬絹3丁目、馬絹4丁目、有馬1丁目、有馬2丁目、有馬3丁目、有馬4丁目、有馬5丁目、有馬6丁目、有馬7丁目、有馬8丁目、有馬9丁目、東有馬1丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、東有馬5丁目
	向丘出張所	川崎市宮前区平1丁目4番17号	宮前区の区域のうち平1丁目、平2丁目、平3丁目、平4丁目、平5丁目、

			平6丁目、神木本町1丁目、神木本町2丁目、神木本町3丁目、神木本町4丁目、神木本町5丁目、五所塚1丁目、五所塚2丁目、向ヶ丘、けやき平、南平台、白幡台1丁目、白幡台2丁目
	犬蔵出張所	川崎市宮前区犬蔵1丁目10番2号	宮前区の区域のうち初山2丁目、菅生6丁目、犬蔵1丁目、犬蔵2丁目、犬蔵3丁目、土橋3丁目、土橋4丁目、土橋5丁目、土橋6丁目、鷺沼1丁目、鷺沼2丁目、鷺沼3丁目、鷺沼4丁目
	菅生出張所	川崎市宮前区菅生3丁目43番23号	宮前区の区域のうち菅生ヶ丘、水沢1丁目、水沢2丁目、水沢3丁目、潮見台、初山1丁目、菅生1丁目、菅生2丁目、菅生3丁目、菅生4丁目、菅生5丁目
川崎市多摩消防署	本署	川崎市多摩区榊形2丁目6番1号	多摩区の区域のうち和泉、登戸、登戸新町、生田2丁目、生田3丁目、生田4丁目、生田8丁目、東生田1丁目、東生田2丁目、東生田3丁目、東生田4丁目、榊形1丁目、榊形2丁目、榊形3丁目、榊形4丁目、榊形5丁目、榊形6丁目、榊形7丁目、東三田1丁目、東三田2丁目、東三田3丁目
	宿河原出張所	川崎市多摩区宿河原3丁目12番1号	多摩区の区域のうち宿河原1丁目、宿河原2丁目、宿河原3丁目、宿河原4丁目、宿河原5丁目、宿河原6丁目、宿河原7丁目、長尾1丁目、長尾2丁目、長尾3丁目、長尾4丁目、長尾5丁目、長尾6丁目、長尾7丁目、堰1

			丁目、堰2丁目、堰3丁目
	菅出張所	川崎市多摩区菅馬場1丁目13番1号	多摩区の区域のうち菅馬場1丁目、菅馬場2丁目、菅馬場3丁目、菅馬場4丁目、菅稲田堤1丁目、菅稲田堤2丁目、菅稲田堤3丁目、菅野戸呂、菅1丁目、菅2丁目、菅3丁目、菅4丁目、菅5丁目、菅6丁目、菅北浦1丁目、菅北浦2丁目、菅北浦3丁目、菅北浦4丁目、菅北浦5丁目、菅城下、菅仙谷1丁目、菅仙谷2丁目、菅仙谷3丁目、菅仙谷4丁目、中野島、中野島1丁目、中野島2丁目、中野島3丁目、中野島4丁目、中野島5丁目、中野島6丁目、布田、生田1丁目
	栗谷出張所	川崎市多摩区栗谷3丁目30番8号	多摩区の区域のうち寺尾台1丁目、寺尾台2丁目、長沢1丁目、長沢2丁目、長沢3丁目、長沢4丁目、生田5丁目、生田6丁目、生田7丁目、南生田1丁目、南生田2丁目、南生田3丁目、南生田4丁目、南生田5丁目、南生田6丁目、南生田7丁目、南生田8丁目、西生田1丁目、西生田2丁目、西生田3丁目、西生田4丁目、西生田5丁目、栗谷1丁目、栗谷2丁目、栗谷3丁目、栗谷4丁目、三田1丁目、三田2丁目、三田3丁目、三田4丁目、三田5丁目
川崎市麻生消防署	本署	川崎市麻生区万福寺1丁目5番4号	麻生区の区域のうち細山、向原1丁目、向原2丁目、向原3丁目、千代ヶ丘1丁目、千代ヶ丘2丁目、千代ヶ丘3丁目

			目、千代ヶ丘4丁目、千代ヶ丘5丁目、千代ヶ丘6丁目、千代ヶ丘7丁目、千代ヶ丘8丁目、千代ヶ丘9丁目、金程1丁目、金程2丁目、金程3丁目、金程4丁目、上麻生1丁目、上麻生2丁目、上麻生3丁目、上麻生4丁目、古沢、万福寺、万福寺1丁目、万福寺2丁目、万福寺3丁目、万福寺4丁目、万福寺5丁目、万福寺6丁目
王禅寺出張所	川崎市麻生区王禅寺東4丁目1番6号		麻生区の区域のうち下麻生、下麻生1丁目、下麻生2丁目、下麻生3丁目、王禅寺、王禅寺西1丁目、王禅寺西2丁目、王禅寺西3丁目、王禅寺西4丁目、王禅寺西5丁目、王禅寺西6丁目、王禅寺西7丁目、王禅寺西8丁目、王禅寺東1丁目、王禅寺東2丁目、王禅寺東3丁目、王禅寺東4丁目、王禅寺東5丁目、王禅寺東6丁目、白山1丁目、白山2丁目、白山3丁目、白山4丁目、白山5丁目、早野、虹ヶ丘1丁目、虹ヶ丘2丁目、虹ヶ丘3丁目
百合丘出張所	川崎市麻生区百合丘1丁目18番地4		麻生区の区域のうち多摩美1丁目、多摩美2丁目、高石1丁目、高石2丁目、高石3丁目、高石4丁目、高石5丁目、高石6丁目、百合丘1丁目、百合丘2丁目、百合丘3丁目、東百合丘1丁目、東百合丘2丁目、東百合丘3丁目、東百合丘4丁目、細山1丁目、細山2丁目、細山3丁目、細山4丁目、細山5

			丁目、細山6丁目、細山7丁目、細山8丁目
柿生出張所	川崎市麻生区片平2丁目30番7号		麻生区の区域のうち上麻生、上麻生5丁目、上麻生6丁目、上麻生7丁目、片平、片平1丁目、片平2丁目、片平3丁目、片平4丁目、片平5丁目、片平6丁目、片平7丁目、片平8丁目、五力田1丁目、五力田2丁目、五力田3丁目、岡上
栗木出張所	川崎市麻生区栗木台4丁目2番1号		麻生区の区域のうち五力田、白鳥1丁目、白鳥2丁目、白鳥3丁目、白鳥4丁目、栗平1丁目、栗平2丁目、栗木、栗木1丁目、栗木2丁目、栗木3丁目、黒川、南黒川、はるひ野1丁目、はるひ野2丁目、はるひ野3丁目、はるひ野4丁目、はるひ野5丁目、栗木台1丁目、栗木台2丁目、栗木台3丁目、栗木台4丁目、栗木台5丁目